# LP ガスの商慣行適正化に向けた取り組み宣言

# 日本ガス興業は、

「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」の 改正省令の施行にあたり、以下の事項を遵守し、 取引の適正化・料金の透明化を図るとともに、 すべてのお客様、お取引先様との信頼関係を構築し、事業活動を通し、 地域社会へ貢献していく事を宣言いたします。

# ●過大な営業行為の制限について

- 正常な商慣行を超えた設備貸与・利益供与等の過剰な投資は行いません。
- お客様のLPガス事業者選択を制限する契約締結は行いません。

#### ●LP ガス料金に関する三部料金制の取り組みについて

- ・基本料金、従量料金、設備料金からなる三部料金制を徹底し、 LP ガス料金の透明化を実施いたします。
- •賃貸住宅向け料金については、設備費用の徴収は行いません。

#### ●LP ガス料金等の情報提供について

• 入居希望者より LP ガス料金の問い合わせがあった際は、 LP ガス料金の情報提供を行います。

## ●法令遵守を履行・管理する組織体制の整備

・社内講習会等を継続的に実施して、従業員への関係法令の理解を深めると ともに、法令遵守浸透の徹底を図ります。

また、社長を筆頭とする社内管理体制のもと、法令等の違反、または違反に接触するおそれがある行為がないか、管理監督主体となり、定期的に監査を 実施してまいります。

### ●法令順守に向けたお客様及びお取引先様との信頼関係構築

• LP ガス販売事業者の法令遵守徹底を履行するため、お客様に対して 十分に説明をするとともに、お客様の意見に耳を傾け、速やかにかつ 丁寧に対応いたします。

また、すべてのお取引様に対し、事業運営を行う上での法令遵守の理念・ ビジョンを説明し、お取引先様の理解を十分得て、すべてのお取引様と 対等かつ公正な取引関係を構築し、法令遵守のもとで事業運営を推進します。

## ●社会貢献への取り組み

・社会への貢献として、事業活動を通じて持続可能でより良い社会の実現に向け、 カーボンニュートラルや災害時対応等地域へ貢献してまいります。